介護老人保健施設まちやの運営理念

わが国の介護保険制度は、高齢者の人格を尊重し、健やかな晩年 を過ごしてもらうための仕組みとして、先人たちの努力と英知によ って築き上げられたものである。

当老健は、その中核を担う施設であり、任務も自ずと明らかであるが、その理念を尊重した当施設の具体的な運営方針を以下のとおり明らかにする。

- 第1条 入所や入院を拒否された、いわゆる介護難民が少なくない。 当施設では、すべての入所希望者に対して、いっさいの条件をつけることなく、真摯に向き合い、「困っている人に救いの手をさしのべる」との精神で受け入れの努力をする。 ただし、介護保険で実施困難な専門的治療が必要な場合、 あるいはご家族から老健の機能・能力を超えた過度な要求があった場合は、この限りでない
- 第2条 くすり漬けなど過剰な医療を排し、適度な運動、バランスのとれた食事、気持ちのこもったリクリエーションを提供することにより、健やかな日々を過ごしていただく
- 第3条ご家族との信頼関係を築くため、当施設内で生じた出来事は、 職員による不手際も含め正直、かつ正確にご家族に伝え る
- 第4条 自宅に復帰できた高齢者には、その後もリハビリや医療に関する適切な情報を提供するなど、安心して家庭生活が送れるようにサポートする。また再入所が必要となった場合は迅速に対応する
- 第5条 上記の目標を達成するには、職員が心身ともに健康でなければならない。そのため職員用の設備を充実させるなど、 不断の努力で職場の環境改善に取り組む

介護老人保健施設まちや 施設長